



柿沼綾子議員の一般質問

8月29日から開会されていた本庄市議会第3回（9月）定例会は9月21日に閉会しました。今回提出された議案は、市議会議員及び市長の選挙に係る車やポスターなどの公営に関する条例（消費税分の増額）について、図書館改修工事の増額の変更契約について、消防団（児玉方面隊）のポンプ車2台の購入、2016年度一般会計補正予算など、計12件の議案のほか議員提出議案が2件提出され、いずれも可決されました。

教育の負担軽減について

子どもの貧困が深刻となる中、父母負担の軽減策について伺う。

○就学援助において入学準備金の支給が入学時に合うよう厚労省が「通知」を出しているが、その扱いは？

○就学援助のお知らせを毎年配布することについて

○給食費の助成の増額

○給食の白衣を学校で購入することや、箸・スプーンをセーターで洗浄し、持参をやめること。

○学級費の負担減のため画用紙や半紙などは学校負担に

○児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるように十分配慮するよう通知があったことは承知している。

○お知らせは毎年配布する方向で検討している。

○給食費は今年からこれまでの4円から20円の補助になっている。

○白衣は衛生面その他を考慮して個人持ちにしている。セーターでの洗浄は機械の設置場所もなく困難。

○画用紙代等は使用枚数の幅もあるが、研究していきたい

平和とくらしを地域からまもるために

質問

1. 今まで本庄市では行政発行の広報でおこなってきた自衛隊員の募集を、今回、回覧板で回した経緯と根拠について伺いたい。

2. 我がもの顔で市内上空を低空飛行する自衛隊機、米軍機への飛行にたいし、本庄市は市民の平和とくらしを地域から守るために、飛行自粛を求めるよう埼玉県、自衛隊に申し入れるべきだと思うが、その考えはあるのか。

又、本庄市としての市民からの苦情・相談窓口はどのようになるのか伺いたい。

3. 以前、非核平和宣言都市の町として、平和の象徴として、広島市の被ばく2世の木、アオギリの植栽のことを質問したがその後、話がどのように進捗しているのか伺いたい。

4. 市は、先日、元コミュニティセンターの跡地を競売すると発表した。そこにある非核平和宣言都市の塔を、はにばんプラザの敷地内に移転できないか伺う。

答弁

1. 自衛官募集の事務は法定受託事務となっているので意見を申し上げるものではないと考える。回覧板については他と同様、自治会連合会に判断をいただいた。

2. 航空法施行規則、日米合同委員会の合意による規準に基づき適正な高度で飛行している。明らかに規準を超えている騒音が発生した場合には当局に申し入れたい。今年度は市長への手紙に危険を感じた内容の訴えが1件あった。ここ数年通報や申し入れはしていない。

3. 植樹をしたいと考えて現在検討中である。アオギリは高さ15メートルにも成長する落葉高木であるので、植樹の場所や、時期については十分検討していきたい。

4. 経年劣化を考えると啓発塔の移転は難しいが、啓発は重要なことなので時代に即した啓発を研究していきたい。

選挙用ポスター作成などの

単価引き上げの条例改正に反対

今回の改正は選挙用の自動車の使用やポスターの作成などの費用について消費税引き上げ分を上乗せするということになっています。

選挙用ポスターについては今までに作成限度額の引き下げを求める請願が市民から提出されています。柿沼綾子議員はそのことを指摘しながら、機械的に消費税分の上乗せをすることは納得できないと、反対しました。

日本共産党

本庄市議会ニュース

No. 107

2016年 11月6日(日)

発行・日本共産党本庄市議会議員

市議会控室

本庄市本庄3-5-3市役所内

党本庄市委員会 21-2098

柿沼 綾子 24-3508

http://www.jcp-saitamahokubu.jp/

～生活相談はお気軽に～

義務教育における父母負担の軽減

軍用機の市街地上空低空飛行の自粛を求め市当局に質す